

# 地域での快適な暮らしを支えます

政策テーマ

7

## 地域における快適で充実した暮らしに向けて取り組みます

政策  
1

地域コミュニティ協議会設立  
に向けて取り組んでいます

【問】 市民と共に考える課

住民が主体となり、地域課題の解決や地域資源を活かす取り組みを行い、持続可能で安全安心な地域社会を実現するための支援をしています。市では人的支援・財政的支援・活動拠点支援の3つの視点で支援します。

政策  
2

まちなかを多世代が  
交わるまちへ



水海道地区にある市民の広場を中心に、公民館や児童センター、保健センターを集約するための設計・工事を進めており、令和8年度から順次開業します。石下駅周辺の再開発に向けた調整も進めています。

【問】 資産活用課・都市整備課

政策  
3

空き家・空き店舗を  
使って地域活性化

【問】 都市計画課・都市整備課

市内の空き家や空き店舗の情報をインターネット上で公開し、借りたい人を募集しています。空き家などをリフォームしたり、購入する方に対する支援金もあります。

政策  
4

あって安心、使って便利  
みんなで支える公共交通



市民の皆さんの生活を支えるため、誰もが便利で快適に市内を移動できる公共交通を目指し、コミュニティバスJOYBUSと予約型乗合交通ふれあい号を運行しています。

【問】 都市計画課



政策  
5

省エネ家電買い換え  
補助事業を実施

【問】 生活環境課

※令和7年度の補助は、申請件数が予算を超えたため終了しました

消費電力量の多い冷蔵庫・エアコンについて、省エネ家電への買い換えを促進する補助を実施しています。省エネ効果の高い家電は電気代の節約になり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減にも繋がります。

こんな事業も実施しています！

- ・自治会維持・活性化事業
- ・多文化共生推進事業
- ・市民活動団体の支援
- ・結婚相談事業

- ・法律・行政相談事業
- ・マイナンバー普及促進
- ・健康保険事業
- ・人権啓発・人権相談
- ・女性相談

- ・住宅支援事業
- ・ごみ収集・清掃事業
- ・環境保全事業
- ・消費生活相談

など